

水田活用交付金・命支える農業まもれ たちばなふみ市議一般質問③

たちばなふみ市議は、6月議会でも5項目の一般質問をしました。2項目目「物価高騰から市民の暮らしと営業を守る施策」のうち、水田活用交付金について報告します。

たちばな市議は、肥料の価格高騰で農家も大変、食料自給率をあげるために農家の所得補償や価格保証に力を入れ農家の支援を強化することが求められている。そんな中農



たちばなふみ市議会議員

水省から出された水田活用の直接支払交付金の削減の方針は逆行するものと指摘。

水田活用交付金見直しは、今後5年間コメの作付を行わない農地を対象からはずすというものです。この交付金を活用した補助金でソバ、大豆、麦などを生産している全国の農家から「農地に再び水をはれば野菜もコメも満足に育たない土壌になる」「机上の論理だ」「現場を知っていれば出ない政策」との批判を紹介。

たちばな市議は「交付金もともと転作物の販売収入が主食用米に比べて少なくするため生産者への所得補償と

して創設されたもの。交付金があったからこそ生産を続けられた農家が、交付金が見直しを機に離農したり、農地が耕作放棄地になることだけは避けなければならぬ」として、市として影響を受ける農家、農地面積の国に對して方針の見直しを求めるべきと質しました。

松浦産業経済部長は「317名の農家がこの交付金を受けており(中3)この見直しで影響を受けるのは230名、面積割合は約38%。現在国においてこの見直しに関する生産現場の課題の把握や検証、必要な支援策について議論されている。ロシアのウクライナ侵攻に端を発した食料需給問題など環境の変化を見極め適切に対応する」と答えました。

冷房代助成、学習支援拡充を生活困窮者支援 舟木けんじ市議一般質問③

舟木けんじ市議は6月議会一般質問で、生活困窮者への支援についてとりあげました。「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で『原油価格・物価高騰対応分』が創設され『生活者に対する電気・ガス料金を含む公共料



舟木けんじ市議会議員

金の負担軽減」もあげられてる。困窮世帯への冷房代助成を行う考えはないか」「島根県子ども生活実態調査で、勉強が『わからないことが多く』『ほとんどわからない』と回答した小学生は生活困窮層で13.2%と生活に困っていない層の2倍以上。希望する進学段階を『中学・高校まで』と回答した小学生は困窮層21.3%で、生活に困っていない層よりも割合が高い。子どもたちが学びを諦めないよう小学生を含む無料塾などの学習支援にとりくまれる考えはないか」と質しました。

松原正健康福祉部長は「コロナ禍・物価高騰に対する国の支援策で、住民税非課税世帯10万円の臨時給付金や低所得の子育て世帯の児童一人当たり5万円の特別給付金が支給される。さらなる対策については社会経済情勢や国・県の動向を注視し必要に応じて検討する」「要保護・準要保護世帯の中学3年生を対象に高校進学を目標に学習支援を行っている。生活困窮世帯に限らず、公民館等を活用し『松江でらこや』事業を行っている。生活困窮世帯の学習支援の受入定員に余裕があるため、対象者への制度周知を図ることにより多くの学習支援につなげたい」と答弁しました。

共産党市議団が申入れ、コロナ感染症第7波 市民の命を守る緊急要望

コロナ感染症確認が全国で連日過去最多を更新する中、松江市議団は7月28日松江に「新型コロナウイルス



小村総務部長に要望書を手渡す舟木、たちばな市議

松江府役所は7月6日から保健所への応援職員が全体の1割に上り業務縮小を余儀なくされています。県全体では12日以降新規感染者数千人を超える日が続き、松江府は20日に657人と過去最多を記録しました。

島根県の対応として15日よりPCR検査について「濃厚接触者が有症状になった場合は、医師の判断により検査を行わなくても臨床症状で診断すること」を可能とする扱い」などの対応と

共産党市議団はこれまで求めてきたワクチンと検査の拡充を基本としながら、市民から寄せられた「濃厚接触者が一度も検査せず保育園や学校、職場に復帰するのは不安」「どこで感染拡大が起きているのか分からず不安」などの声を届け、市民への情報提供も検討すべきと指摘しました。

また子どもたちの間でクラスターや夏休み明けの感染拡大に不安が寄せられていると、学校再開前には各家庭に検査キットを配布し検査後登校することや、家庭で購入した場合の補助などを求めました。

緊急要望の主な内容は左記のとおりです。

- (1) 市民への情報発信——基本的な感染対策について様々な媒体を活用してわかりやすい言葉で丁寧に説明を行うこと。
- (2) 県の方針により、クラスターの起きている事業所や学校名等の公表をしていないが、濃厚接触者の検査が行われぬなど新たな状況を踏まえ、情報提供のありかたを再検討し、エリアごとに公表するなど市民の不安にこたえる対策を検討すること。
- (3) 学校や保育園の感染拡大クラスターの予防について
 - 各家庭に検査キットを配布し、不安な場合や職場や登園通学を再開する際に検査をするなどの援助を行うこと。
 - 各家庭が抗原検査キット
- (4) 高齢者の重症化が懸念されるためワクチン4回目接種の有効性や副反応について情報発信に努める。3回目接種について接種率の低い年代向けに、各種媒体を通じてわかりやすく再度周知を行うこと。
- (5) 「国民健康保険の被保険者資格証の方が新型コロナウイルス感染症の発症の疑いのため、指定医療機関を受診した場合は一部負担金のみで受診することが可能」とする厚生労働省の通知(2020年2月28日付)について、あらためて周知徹底し、市民に対する必要な情報提供を行うこと。
- (6) 保健所に対して100人を超える規模の動員体制が講じられている間は、市民生活への影響に十分配慮しつつ、延期や縮小等の措置を講じること。また、職員が過重労働とならないよう、健康管理体制に万全を期すこと。